

2020年9月2日

保安力向上センター関係各位

保安力向上センター  
会長 伊藤 東

「新型コロナウイルス」への対応について

日頃より、保安力向上センターへのご支援・ご協力を頂き、感謝申し上げます。

現状の保安力向上センターの「新型コロナウイルス」への基本的な対応は以下の通りです。

- ・東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県在住のセンター評価員がセンター評価に関連して、各会員会社事業所を訪問することによる事業所関係者への「新型コロナウイルス」感染を防止する
- ・高齢者が多いセンター評価員が、センター評価に関連して、各会員会社事業所に移動中に「新型コロナウイルス」に感染し、重症化することを防止する
- ・保安力向上センターは、センター評価実施の際は、上記の基本的な対応を十分に配慮しつつ、各会員会社の意向も考慮して、対応する。

現状の状況、認識、対応につきまして、私なりに以下に纏めました。

1. 状況

「新型コロナウイルス」への対応として、現在 保安力向上センターは各会員会社と相談し、事業所訪問等の業務を部分的に中断して居ります。一方、本センターに関連されて居られる各会員会社では、業務の在り方に次の様な工夫・改善を行い、各種事業の推進を図って居られます。

- ① 「テレワーク業務」を推進（例、事務所出勤率は30%～70%程度）
- ② 「オンライン会議」の開催（例、MS Teams、Webex、Zoom 他）
- ③ 「対面会議」は少数にて開催（例、4～5名以下）
- ④ 「工場生産」は継続（但し、工場管理部門はテレワークも採用）

2. 認識

保安力向上センターは『企業の自主的な安全活動を支援し、保安力向上を図る』ことを目的に結成し、活動して居ります。「新型コロナウイルス」の影響下においても各企業の生産活動は継続されて居り、新たな状況下でも「企業の安全活動」と「現場の保安力向上」は必要です。

保安力向上センターとしては、最近の『状況変化に対応した活動様式』を工夫・試行しながら、産業界の保安力向上への支援活動を継続したいと考えて居ります。今後、「新型コロナウイルス」の影響が減少しても全てが元に戻るのではなく、「テレワーク」や「オンライン会議」等を活用する“進歩した業務形態”へ 移行することも想定されます。

3. 対応

保安力向上センターでは、『各企業の業務形態や要望』に対応した「安全活動の支援」を、次の様な方式を参考に“適切な形態”にて実施し、各企業と相談し当面の使命を果たして行きたいと考えて居ります。

- ① 総会、理事会 : 「少人数会合」、「事前評決」、「オンライン会議」など。
- ② アドバイザー委員会 : 「オンライン会議」など。
- ③ 「センター評価」 : 「オンライン開催」、「少人数会合」等を活用。
- ④ 保安力評価推進委員会 : 「オンライン会議」と「グループ討議」も採用。
- ⑤ センター委員連絡会 : 「オンライン会議」、「グループ会議（基盤、文化）」など。
- ⑥ センター事務局 : 「テレワーク」、「少人数事務所業務」など。

就きましては、関係各位の皆様には「新型コロナウイルス」への本センターの対応につき、ご理解を賜り、引き続き保安力向上センターの活動へのご支援・ご協力を頂くことをお願い申し上げます。

以上